

第2レポート

エコアクション21に取り組む市区町村を公募、都道府県の認知度アップなど課題

市区町村との連携で、E A 21 登録事業所 1000 拡大目指す

事業活動に伴う環境負荷の低減を低価格かつ実績重視で進める環境経営実践システム「エコアクション(E A) 21」の普及拡大に取り組む(財)地球環境戦略研究機関・持続性センター(IGES-CfS、センター長;森嶋昭夫・前中央環境審議会会長)はこのほど、「自治体イニシアチブ・プログラム」を開始した。このプログラムは、E A 21 認証登録事業者の拡大に率先して取り組む市町村を公募。自治体とCfSが連携してこのプログラムに取り組むことで、来年5月まで事業所数を新たに1000程度拡大するのが狙いだ。

併せて、CfSは都道府県等に対しても、E A 21を環境経営促進の政策手段として積極的に活用してもらうよう、働きかけていく方針。

中小企業など環境負荷削減方策の一環

自治体イニシアチブは、E A 21 認証登録事業(下記参照)を域内の環境負荷削減(CO₂や廃棄物の排出量、排水量など)の政策手段として活用し、そ

の普及拡大に率先して取り組む市区町村を支援する事業。認証登録を目指す事業者(中小企業や学校、公共機関などを想定)を一定数以上確保できる市区町村に対して、CfSが全面協力する。

OE A 21の認証登録制度について—環境省が策定したガイドラインに沿って、「環境経営システムの整備」「環境負荷削減の実績評価」「環境報告の作成・公表」に取り組む事業者を、第三者のE A 21 審査人が審査し、同センターが認証・登録するシステム(参照No.1836~37)。特に実績評価では、CO₂と廃棄物の排出量、排水量の3分野の削減が必須要件になっている。

昨年10月の制度発足以来、すでに419の事業者が認証を取得している。「審査人」は、現在342人が認定・登録。6月中に今年度分の募集を開始する予定。一方、この制度を運営する事務局は、「中央事務局」と「地域事務局」で構成され、地域事務局は現在、20都府県に25ヵ所指定されている。

■ 専門家を無料で派遣、来年5月一斉に登録

そのプログラムによると、参加を決めた市区町村はCfSと調整して最初の説明会と個別環境対策アドバイスをを行う日程を決定(9~11月中の3日間)。

C f Sは、この3日間は無料でアドバイザー（中央事務局が審査人やその他学識者等から選定）を派遣し、制度の全体説明から、参加事業者の分野や性格などに応じた制度的・技術的アドバイスを提供する。参加事業者は、この3ヵ月の間に各事業所における環境負荷の把握や環境方針の策定、環境目標の設定、環境活動計画の策定、環境関連法規の取りまとめなどを行う。

さらに12月以降、各事業者は省エネ機器の導入や分別収集・リサイクルなど具体的な取り組みを開始、CO₂排出量など環境実績の把握も定期的に行う。そして翌年3月に全体的な取り組みの評価を行い、最初に設定した目標や計画等をレビュー。その上で、4月上旬に「環境活動レポート」を作成する。これら一連の取り組みについて審査人が審査（現地審査含む）を行い、C f Sの判定委員会で合格と判定された事業者には、5月一斉に認証し、登録証が授与されるという段取りだ。

C f Sが今年度分として公募する市区町村数は25を予定。その募集要件として、「参加事業者数が確実に30～50確保できること」を条件にしており（隣接市区町村が合同で取り組むことは可能）、来年5月には千余の事業者を一斉に認証登録したい考えだ。市区町村の公募は、まだ始まったばかりだが（8月末まで予定）、一部の地域事務局は市区町村に直接参加を働きかけるなど、積極的に活動を展開しており、その反応は上々としている。

自治体の認知度アップ課題、企業も積極活用

一方、I G E S - C f Sは並行して、都道府県や

政令市などを対象に、このE A 21認証登録を「入札参加資格」や「グリーン購入基準」の要件に組み入れてもらうよう、働きかけていく方針だ。

C f Sが全都道府県と13大政令市を対象に、環境経営の施策への取り込み状況を調査した結果（回答率89%）、①公共事業や委託事業の受託等に必要な「入札参加資格」の要件に同認証登録を組み入れている自治体は4府県市（神奈川県、石川県、大阪府、大阪市。但しISO14001取得を要件としている自治体は38都府県市）、②「グリーン購入基準」の調達先要件に同認証登録を組み入れている自治体はゼロ（ISOを要件としている自治体は6県市）——と、いずれもISOに比べて評価が低かった。しかし、E A 21の認証取得を各要件に加えることを検討課題としている自治体は、「入札」が22道県市、「G購入」が25県市あったことから、将来その実績が評価されて認知が進めば、この数はさらに増えていくはずと関係者は期待を示す。

他方で、民間レベルでは、NECなどの大手電機メーカーがグリーン調達の資格要件の一つに同認証取得を含めるなど、その活用を進める動きが増えているという。また、三菱自動車では、傘下の販売店にその認証取得を促すなど、徐々にその活用の場面が広がってきているようだ。

さらに、今年4月から産業廃棄物処理事業振興財団が環境省の後押しを受けスタートさせた「産業廃棄物処理業者優良性評価制度」の評価基準にもこの認証取得を取り入れており、今後さらに自治体や民間企業・団体など様々なところで、積極活用する動きが広がっていきそうだ。

